

議案第72号

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

東金町第三農園及び鎌倉三丁目農園を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

葛飾区区民農園条例（平成10年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表葛飾区東金町第三農園の項及び葛飾区鎌倉三丁目農園の項を削る。

付 則

この条例は、令和3年2月1日から施行する。